

李軫鎬研究：朝鮮総督府初の朝鮮人学務局長の軌跡

稲葉， 継雄

九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門国際教育環境学講座：教授

<https://doi.org/10.15017/7374733>

出版情報：国際教育文化研究. 6, pp.1-18, 2006-06-30. Comparative and International Education,
Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



李軫鎬研究

—朝鮮総督府初の朝鮮人学務局長の軌跡—

稲葉継雄

はじめに

韓国においていわゆる「親日派」研究書の嚆矢とされているのは、林鍾国の『親日文学論』（平和出版社、1966年）である。その後、韓国ナショナリズムの高揚とともに「親日派」研究も進展し、とくに2003年2月の盧武鉉政権成立後は、市中の各書店に関係書コーナーが特設される状況となった。「親日反民族行為」糾弾運動の一環である。

李軫鎬（イ・ジンホ 1867～1943）は、これら多くの「親日派」研究書にほぼ漏れなく登場する。それは、彼が朝鮮総督府始まって以来初の朝鮮人局長だったからである（学務局長、在任1924年12月12日～1929年1月19日）。朝鮮総督府の朝鮮人局長としては他に、李軫鎬と同じく学務局長を務めた嚴昌燮（日本名武永憲樹）がいるが、嚴の局長在任は1944年8月から敗戦までの1年間に過ぎない。したがって、「日帝植民統治のお先棒をかついだ親日官僚の典型」¹⁾といえ、それはまず李軫鎬を指すのである。

李軫鎬はまた、帝国議會議員を務めた朝鮮人ふたりのうちのひとり、貴族院議員としては唯一の朝鮮人であった（もうひとり、衆議院議員朴春琴）。このため「親日売族の元凶」²⁾ともいわれている。

このように李軫鎬は、「親日派」として悪名高く、確かにそれなりの経歴の持ち主ではあるが、しかし、これまでの先行研究は、単に彼の履歴を列挙するだけで、学務局長時代をクローズアップしたものは、管見の限りまだない。

本稿は、そもそも李軫鎬が「反民族」とイコールの「親日」派であったのかという素朴な疑問から出発し、李学務局長の具体的な言動を再吟味することを中心課題として、彼の生涯を辿ろうとするものである。手前味噌ながら、李軫鎬を初めて本格的に植民地朝鮮教育史の組上に載せた論考といっておかろう。

一. 李軫鎬の前半生

1. 日本亡命からの帰国まで

李軫鎬は、1867年、朝鮮の首都漢城（京城、現ソウル）に生まれた「生ツ粹の京城ツ児」³⁾である。筆者の手持ち資料のうち李軫鎬について最も詳しい反民族問題研究所編『親日派 99人』は、「親日派」以前の李の経歴を次のように記している。

1882年武科に及第したが、武官職に就かず、外衙門が設置した英語学校である同文学^(アマ)校に入学して英語を勉強した。その後李軫鎬は、米国人宣教師アレン（H.N.Allen）博士が朝鮮政府に西洋医学を教育する意志を示して1886年3月に設立した済衆院医学校に入学して医学を学んだ。医学校が開設される際、13名の学生が選抜されたが、李軫鎬は、英語を勉強していたので抜擢され、医学を修めることになったようである。

しかし、医学の勉強が適性に合わなかったのか方向を転換し、1888年、米国人軍事教官ダイ（William Mcentyre Dye, 茶伊）を招聘して朝鮮政府が設立した陸軍士官学校である鍊武公院に入学して軍事訓練と教育を受け、卒業まで優秀な成績を収め、教官ダイの信任を得た。⁴⁾

李軫鎬が親日的傾向を帯びる契機となったのは、日本軍人が指揮する「訓練隊」への入隊であった。『旧韓国外交文書』には、督辦交渉通商事務（外務大臣）金允植から日本公使大鳥圭介への1894年8月20日付「兵丁訓練武官選聘依頼」⁵⁾があるが、訓練隊は、恐らくこれに基づいて創設されたものである。

ところで、浅井良純の研究によれば、韓国併合前後の朝鮮人官吏の一般的傾向は次のように要約できるという。

朝鮮人官吏は、韓国併合によって形成されたものではなく、日清戦争の勝利を背景とした日本の朝鮮保護国化政策によって形成された、いわゆる甲午改革を契機として登場した官吏たちであった。彼らの社会的身分は、甲午改革期の親日派官僚のそれを継承した、いわゆる朝鮮支配層社会の周辺的な存在（例えば中人、庶子、没落両班など）であり、従来の支配層社会にたいして、不満を持つ者たちであった。彼らは、年令的にも若く、伝統社会のなかで不振であった近代学校（特に日本留学、日語学校、日本系私立学校など）に入り、その背後にあった日本の勢力を利用して、政治的な地位の上昇をはかろうとした。⁶⁾

この指摘は、李軫鎬にもほぼそのまま当て嵌まる。ただ李軫鎬は、日本系の近代学校の代わりに日本軍人指揮下の訓練隊に入り、「その背後にあった日本の勢力を利用して、政治的な地位の上昇をはかろうとした」のであろう。

1895年10月8日、閔妃暗殺事件（乙未事変）が勃発、訓練隊第3大隊長であった李軫鎬も、この事件に加担した。当時、閔妃を中心とする王室側には、政府直属部隊である訓練隊を解散させようとする動きがあり、これに不満な訓練隊と、訓練隊のクーデターの如く装って閔妃一派の勢力を除こうとした日本側との利害が一致したのである。

閔妃事件は、次のような意味で「親日派」を定義づけることになる大事件であった。

1884 年の甲申政変を起こした人々は親日派であった。彼らと彼らの行為はおおいに批判されたが、彼らが親日的であったという点を挙げて批判した者は、当時も後代にも稀であった。

親日派という言葉に悪い意味が込められ始めたのは、1894 年の清日戦争以後、日本が朝鮮を実質的に占領してからである。朝鮮に対する日本の影響力が次第に強化され、朝鮮の独立が脅かされるや、親日派は、「自身の利益のために日本の意図に従う輩」という意味を帯びるようになった。親日派という言葉に質的变化が生じ、その用語の定義において「朝鮮の利益よりも日本の利益を優先させる行為」という要素が浮き彫りになったのである。今日、韓国社会で用いられる場合、親日派という用語はこのような狭い意味を持つ。……（中略）……

異論の余地がない親日行為をした人々は、すなわち親日派として指折りの人々は、1895 年の乙未事変に参加した朝鮮人である。⁷⁾

こうして李軫鎬は、韓国側でいうところの狭義の「親日派」に属することになったが、閔妃事件後直ちに社会の第一線を退いたのではない。訓練隊解散命令（1895 年 10 月 30 日）とともに、第 1 大隊長禹範善と第 2 大隊長李斗璜が免職～潜伏を余儀なくされたのに対して、第 3 大隊長であった李軫鎬は、それまでの訓練隊と侍衛隊（王室警備隊）を合して新たに発足した親衛隊の第 1 大隊長となったのである。そして約 1 ヶ月後の 11 月 28 日、いわゆる春生門事件が起こる。事件の概要は次のとおりである。

侍従林最洙、参領（佐官級に当たる）李道徹らが中心になり、李範晋らの親露、親米派が呼応して、国王をそっと宮城の外に避難させた後、国母殺害事件の責任を糾弾し、金弘集内閣を一挙に打倒、政府を全面的に改編する計画をひそかに進めた。彼らは十月十二日（陽暦 11 月 28 日——稲葉註）、親衛隊（侍衛隊と訓練隊を統合した）の将兵までも糾合し、大挙、三清洞側の北墻門と春生門をとびこえて宮中に入ろうとした。しかしその時すでに親衛大隊長李軫鎬が背信して政府に報告したため、クーデター発生後直ちに反撃に会い、林最洙以下四、五十名が検挙投獄された。

このクーデター未遂事件を「春生門事件」と称している。⁸⁾

この時の李軫鎬の「背信」の理由は明らかでない。憶測として、「典型的な権力追求型の人物だっただけに、彼は、彼なりに世の中の流れに乗ろうとしたのではないか」⁹⁾とみられている。いずれにせよ李軫鎬は、春生門事件後、反日派からすればいよいよ「親日派」の色彩を濃くしたことになる。

1896 年 2 月 11 日、国王高宗がロシア公使館に遷居（俄館播遷）した。実際には、当時勢力を増していた親露派が、高宗の身柄を確保するとともに、勅命の威を借りて「親日派」の肅清に乗り出したのである。この時、市街各所に詔勅なりと称して次のような掲示がなされたという。

目下我国変乱断ヘズ之ヲ要スルニ乱臣賊子ノ蔓延ニヨル朕故ヲ以テ茲ニ露公使館ニ臨御シ各

国使臣ノ保護ヲ受ク然レトモ汝有衆決シテ騒乱スル事ナク各々其業ニ安ンジ而シテ禍乱ノ張本者タル禹範善、李斗^(ママ)鎬、李範来、リシンコウ、趙^(ママ)義淵、権滌鎮等ヲ斬首シテ露館ニ来リ朕ノ観覧ニ供セヨ¹⁰⁾

ここでいう「リシンコウ」が李軫鎬その人で、彼は、この時点でついに指名手配のお尋ね者にされたのである。こうして李軫鎬は、日本に身を避けざるをえなくなったわけであるが、彼自身が語ったこの間の経緯は次のとおりである。

当時の閣員にして逮捕令を受けた者の顔触れを見ると、殺された三氏（金弘集・趙秉夏・魚允中——稲葉註）の外、内^(ママ)務大臣兪吉濬、軍部大臣趙義淵、法部大臣張博、警務使許謨、訓練隊（親衛隊の誤り——稲葉註）の第一大隊長の私と第二大隊長の李範来（元参与官）それに前訓練隊長李斗^(ママ)璜（元全北知事）禹範善、前警務使権^(ママ)榮鎮の諸氏で、その外種々なことが原因して亡命した者は卅余名に達した。かくて私は皆と共に日本に亡命したが、その間趙義淵、権^(ママ)榮鎮、李斗^(ママ)璜、禹範善の^(ママ)五氏と私は欠席裁判をもつて死刑の宣告を受けた。¹¹⁾

李軫鎬が実際に日本の土を踏んだのは 1896 年の 11 月、指名手配から 9 ヶ月後のことであった。それまで日本軍守備隊に匿ってもらい、仁川発の御用船を待って亡命の途に就いたのである。

李軫鎬の日本亡命は、1907 年 9 月に特赦によって帰国するまで実に 11 年に及んだ。長期間の亡命生活が可能だったのは、日本人有志の援助や亡命者個々人の自助努力、亡命者同士の相互扶助などがあったからであろうが、注目すべきは日本外務省の補助である。林外務大臣から伊藤韓国統監への 1907 年 8 月 1 日付電報に、「韓国亡命者中今尚本邦ニ留マレルモノ趙^(ママ)義淵以下七八名アリ彼等ハ……（中略）……従来当省ヨリ支給シ来リシ手当四五ヶ月分ヲ一時ニ受取り帰国シタキ旨内願シ居レリ」¹²⁾というくだりがあり、いつからかは不明であるが外務省が韓国人亡命者に「手当」と称する補助金を出していたことがわかる。

日本官民の助けを得て李軫鎬は、「兪吉濬を中心に、日本陸士出身の青年将校らとともに大韓帝国を打倒し大韓政府を樹立するというクーデター計画に参加し、その総指揮を引き受けるよう約束していたが、準備段階で霧散した」¹³⁾という。また、1898 年 1 月 4 日の『近衛篤磨日記』には、「面会 奥村五百（朝鮮学生の事に付） 李範来 禹範善 申応熙 李軫鎬（何れも朝鮮亡命者なり同上の件に付）」¹⁴⁾という記述がある。これは、李軫鎬らが、朝鮮人留学生のために便宜を図ってくれるよう近衛篤磨に要請したことを示している。つまり李軫鎬ら亡命者は、留学生のことまで心配するだけの余裕があったのである。

2. 道觀察使～長官～知事時代

1906 年 7 月 23 日の第 9 回「韓国施政改善ニ関スル協議会」において統監伊藤博文は、「亡命者ノ件ニ関シテモ種々ノ風説アリト雖是レ亦何等ノ根據ナキ説ナリ元来亡命者帰国ノ事タル

陛下ノ許可ナクムハ之ヲ実行スルコトヲ得サルハ勿論ナルノミナラス自分ハ近時本件ニ関シ何等ノ要求ヲ為シタルコトナシ」¹⁵⁾と発言している。亡命者のみならず、就任初期の伊藤統監が韓国人の人事に直接介入することはなかったのである。そのような伊藤の姿勢が大きく変化したのは、1907年7月24日の第3次日韓協約締結後である。同協約の第4条「韓国高等官吏ノ任免ハ統監ノ同意ヲ以テ之ヲ行フコト」と第5条「韓国政府ハ統監ノ推薦スル日本人ヲ韓国官吏ニ任命スルコト」は、一般に日本人官僚による「次官政治」を正当化したものとして重視されているが、韓国人亡命者を帰国させ道觀察使に任命する根拠となったという意味でも重要である。第3次日韓協約締結の翌々日（7月26日）、亡命者の特赦帰国が、伊藤統監の同意を得て事実上決定された。李軫鎬が、兪吉濬・李斗璜・趙義聞・李範来・張博らとともに東京を発ったのは8月12日である。

帰国した李軫鎬は、10月8日、中樞院副賛議に任じられた。なお同日、李斗璜・趙義聞・李範来にも同様の辞令が発せられている。

1908年6月11日、「觀察使ハ尸位素餐シ郡守ハ非行ヲ敢テス」¹⁶⁾という当時の韓国人地方官僚に対する伊藤統監の評価を反映してか、13道中6道の觀察使の人事異動が断行された。この時、李軫鎬は平安南道の、趙義聞は黄海道の、李範来は咸鏡南道の、申応熙は全羅南道の、李圭完は江原道の觀察使に新任され、朴重陽は平安南道から慶尚北道に異動したのである。李軫鎬から李圭完までの5名はいずれもかつての日本亡命者で、申応熙と李圭完は、時期的に李軫鎬・趙義聞・李範来よりも先輩にあたる。また朴重陽は、青山学院に留学し、日露戦争時は日本軍の通訳を務めた経験があり、「若い時分は伊藤博文から大変可愛がられたとかいう話」¹⁷⁾がある。

6道觀察使の人事異動直後（6月17日）の「各道觀察使ニ対スル統監訓示演説」の中で伊藤は、新任觀察使の任務や権限について次のように述べている。

新任觀察使ハ如何ナル考慮ヲ有スルヤ知ラサレトモ政府ノ議ノ在ル所ニ依テ察スレハ勅語ニ所謂友邦ノ謀忠ニ頼リ施政ノ改善ヲ行ハント欲セハ之ヲ実行スルニ足ルノ人物ヲ挙テ要所ニ置クト共ニ日韓両国人ノ意思ヲ遺憾ナク疏通スルノ必要アリ而シテ諸君ハ長ク日本ニ滞留セルヲ以テ君主ノ眼中諸君ナラハ日本語及日本ノ事情ニモ精通セルカ故ニ諸君ヲ採用セラルルコトニ決定相成リタル次第ニテ之レ即チ更迭ノ眼目ナルカ如シ……（中略）……………

諸君ハ今回韓国ニ於テ従来類例ナキ権能ヲ付与セラレタリ之ト共ニ諸君ノ責任ハ益々重ヲ加ヘタリ将来道内各郡守ノ人選ハ觀察使ニ於テ為スコト即チ是レナリ内部大臣ハ今後諸君ノ推薦スル人物ヲ直ニ郡守ニ任命セラルル様奏請スヘキヲ以テ諸君ノ責任ヤ実ニ重シト謂ハサルヲ得ス……（中略）……………加之諸君ハ各道各郡ノ主事ヲ任免スルノ権能ヲモ併セテ付与セラレタレハ之レ亦責任ノ歸スル所ヲ大ニ考慮セサルヘカラス¹⁸⁾

すなわち、上記の6道觀察使は、「日韓両国人ノ意思ヲ遺憾ナク疏通スルノ必要」のために任命され、彼らを含む各道觀察使は、この後、郡守・主事の人事権が強化されたのである。ただし、彼らが人事権を有する主事は日本人を除くという制約があったし、さらに大きな制約と

して彼ら観察使には警察権がなかったことに留意すべきである。1907年8月以後、統監府は、各道に日本人警務顧問を置き、全国各地の分遣所・分派所に日本人警察官を配置して韓国警察を支配していたのである。

平安南道観察使としての李軫鎬は、官立平壤日語学校およびその後身である官立平壤高等学校（1909年4月～）の校長を兼ねた。しかし、これは、同校校長は平安南道観察使が兼任するという慣例に従ったままで、特別の意味はない。

1910年8月22日「日韓併合ニ関スル条約」が調印され、10月1日、朝鮮総督府が開庁された。「朝鮮総督府官制」の施行によって旧韓国の政治家・高級官僚の多くは職を解かれ、中樞院顧問・賛議・副賛議などの名誉職に祭り上げられた。しかし、13道中6道の長官には、併合前の観察使が引き続き任用された。この人事政策は、併合条約第7条「日本国政府ハ誠意忠実ニ新制度ヲ尊重スル韓人ニシテ相当ノ資格アル者ヲ事情ノ許ス限り韓国ニ於ケル帝国官吏ニ登用スヘシ」に基づくものであったが、朝鮮人の道長官は、「言語が異なる朝鮮を統治する際朝鮮民衆との媒介体として、また大韓帝国官吏らの抗日化防止とその懐柔策としても重要であった」¹⁹⁾と評されている。

李軫鎬は、平安南道観察使から慶尚北道長官となった。また、朴重陽は慶尚北道観察使から忠清南道長官に、申応熙は全羅南道観察使から咸鏡南道長官に転じた。一方、李斗璜は全羅北道の、李圭完は江原道の、趙義聞は黄海道の観察使から長官に横滑りした。

彼らにはいくつかの共通点がある。まず、6名全員が長期の日本生活経験者であり、朴重陽を除く5名は武官出身であった。「これは、1910年代の植民政策であった武断政策が官僚任用においても適用され、主として武官出身の親日分子を道長官に任用した」²⁰⁾とみることができる。次に、彼らの任地に関しては、「治安と関連が大きな京畿道や平安南北道、そして慶尚南道には、朝鮮人長官は一度も任命されなかった」²¹⁾という特色がある。ちなみにこれは、植民地期を通じての朝鮮人長官（知事）全般についていえることであった。彼らはまた、終始日本人官吏（部長）のコントロール下にあったし、数的にも日本人長官（知事）より多く同時在任することはなかった。

1916年3月、李軫鎬は慶尚北道から全羅北道に異動した。そして、それから3年後の1919年3月、3・1独立運動が勃発する。3・1運動に対する李軫鎬の姿勢は次のとおりであったという。

3・1運動が朝鮮各地に拡散し、独立を主張する民族主義運動が盛り上がるや、日帝は、親日官僚と地主を中心として「自制団」という御用団体を組織し、民族運動を抑圧する宣撫工作を企てた。……（中略）……

当時全羅北道知事^(ママ)であった李軫鎬は、このような計画に同調して自らの主導下に「全北自制団」を、3・1運動が展開されつつあった1919年4月21日に組織した。自制団の組織は、独立運動に参加した者を検挙し、彼らの内部に入り込んで諜報活動をすることを目的とし、地主が抱えている作男や小作人を自制団の組織内に引き入れ、彼らの反日闘争を地主の力で押え込ませる方法を使った。²²⁾

1919年8月19日「朝鮮総督府地方官官制」が改正され、道の長官は知事と改称された。そして9月25日、全羅北道知事李軫鎬は、高等官1等に陞叙された。この陞叙が、李軫鎬が後日総督府学務局長に任命される伏線となる。というのは、総督府人事の慣例として道知事は高等官2等が相場であったが、局長は高等官1等のポストとされていたからである。

1921年7月、李軫鎬全羅北道知事は辞意を表明し、8月5日に辞任、東洋拓殖株式会社唯一の朝鮮人理事となった。7月2日付『東亜日報』の「李知事東拓入社説」によれば、その間の経緯は大略次のとおりであった。

中枢院参議を地方各道からも選抜任命することになり、全羅北道知事李軫鎬も候補者を上申したが、結果的に全然意外の人物が任命されたので、総督府当局のこの措置に不満を抱いた李軫鎬は知事の辞表を提出した。水野政務総監が慰留に努めたが、李の辞意は固かった。そこで当局は、一計を案じた。当時、朝鮮人農民との紛争が多く東拓の事業が円滑を欠いたので、李軫鎬を東拓の理事に据え、農民の不平不満の宥め役にしようというのである。東拓の朝鮮人理事は、韓相龍が辞任して以来置かないことになっていたが、水野政務総監が、朝鮮人理事制の復活、李軫鎬の理事就任を強力に推し進めた。

二．学務局長としての李軫鎬

1．朝鮮人学務局長の誕生

1924年12月、李軫鎬は、東洋拓殖株式会社顧問（当時）その他民間会社の役職を辞して朝鮮総督府学務局長となった。斎藤実が「道知事李軫鎬をわずか二、三年ではあるが、はじめて総督府の学務局長に据えた」²³⁾といわれているように、李軫鎬の学務局長抜擢は、確かに形式的には斎藤総督の人事である。しかし、実際に李を登用したのは、1924年7月から政務総監の座にあった下岡忠治であった。斎藤総督が唱える「文化政治」の一環として朝鮮人を総督府高官に登用することは、下岡政務総監の就任当初からの方針だったようであるが、具体的な人選には時間を要した。下岡が李軫鎬を知るに至った経緯は次のとおりであったという。

初め総監は、其の人選について余程腐心の模様だつた。其の意中には、朴泳孝侯の如き声望閱歴第一流の人物か、さなくば朝鮮青年崇敬の的となつてゐた李商在氏の如きを其の局に膺らしめたく思つてゐたらしい。しかし以上の両氏は、周囲其他の事情から、就任は困難といふよりも不能だつた。一日朴泳孝侯に対して

然らば何人が適材か

と尋ねた。その時挙げられた人名中に李軫鎬氏があつた。²⁴⁾

学務局長就任以前の李軫鎬と教育界との関係について、「氏は韓国時代から教育の急務を高唱し、率先、日語学校を創設して育英に力め、未だ教育熱の絶無な時代、非常の苦心を以つて大

邱並びに全州の高等普通学校を新設し、育英の師父として朝鮮人間にも重んぜられてゐた」²⁵⁾という説がある。しかし、これは、下岡政務総監の学務局長人事を正当化するためのこじつけというべきである。日語学校の創設に関しては今のところ確かめえないが、官立高等普通学校を各道に順次設立することは朝鮮総督府の既定路線であつて、1916年の大邱高等普通学校、1919年の全州高等普通学校の創立は、慶尚北道・全羅北道の長官（知事）が李軫鎬でなくても実現した筈だからである。李学務局長の抜擢は、「3・1運動後、朝鮮人本位の教育を実施することを主張する要求が引き続き高まるや、総督府が採った朝鮮人撫摩・懷柔策の一部であつた」²⁶⁾という韓国側の見方が正鵠を射ているであろう。

朝鮮総督府なканずく下岡政務総監の肩入れにも拘らず李学務局長は、難産の末に誕生した。人事案の段階で最も強硬に反対したのは日本政府法制局であつた。下岡政務総監が「対朝鮮人経綸の一として、鮮人登用の門を拓かんとして李軫鎬氏を学務局長に任命するに方り、当時の法制局は之を難んじて休まなかつた。一時、案の通過は怪ぶまれ、非常なる苦心を費した」²⁷⁾という。法制局の反対理由は公表されていないが、「今後特別任用で盛に鮮人を高官に採用することになると鮮人の高官は益々増加し従うて鮮人の高等文官試験を受くるものは多くはならず却て減少し、朝鮮の官海は無資格者が多く、終には高等文官試験を受けた内地人官吏と特別任用の朝鮮人官吏とは益々資格階級の争ひより反目を助長すると云ふ風になる」²⁸⁾ことを恐れたものと思われる。

李軫鎬の学務局長人事が確定するや、日本言論界は、これを批判する論陣を張つた。その一例である『朝鮮及満洲』1925年1月号の時事論評「鮮人の学務局長」は次のとおりである。

今回の人事異動に依りて学務局長に鮮人李軫鎬氏を持て行つたのは奇抜である、総督府設置以来十余年未だ総督府の各局部長には鮮人としては一人も採用されたものは無い、総督府の幹部には鮮人入るべからずの観があつたのに今回の整理時期に於て鮮人を局長級に据えたと云ふことは破天荒の企てで下岡政務総監の英断にして亦之に依りて下岡政務総監の朝鮮人政策も付度することが出来ると云ふもの、鮮人も大に之を喜で居ること、思ふ、但し鮮人を学務局長に持つて行つたと云ふことは大なる問題ではあるまいか、教育は平凡の機関で誰れでも善いやうなもの、決して然らず、教育の如何は一国の盛衰興亡に最も関係深きものにして人心を左右する中枢機関である、殊に朝鮮人の教育に於ては最も重大なる意味を有し、又朝鮮の学務局は内鮮人両方の教育を司る府にして、最も困難なる機関である之を司る者は特に人格の優秀なるものたると同時に朝鮮統治の要諦に黙識心通し、相当の識見と相当の手腕ある人物にあらざれば適任者とは言へない、此意味に於て関屋、柴田、長野の今日迄の各局長の如き決して朝鮮の学務局長として適任者であつたとは言へない、まして教育上の智識経験に乏しい朝鮮人を以てするに於てをや、仮令ひ其朝鮮人が教育上の智識経験を有して居つても総督府の学務局長として鮮人を採用すると云ふ事は考へ物であると同時に本人に取りても決して望ましき事にあらず、鮮人が国民として内地人と同じ理想目的感情を有し、内地人と同じく日本帝国の忠良なる臣民となり、日本人として何処迄も世界に立つて行きたいと云ふことになつた暁は朝鮮人の学務局長は教育上の智識経験抱負さへあらば其れで可なりと思ふが、鮮人の一般思想にして今日の如

く朝鮮人は朝鮮人として教育されたいと云ふの理想目的感情を有し、然して総督府の方針と内地人側の希望は之に反し飽迄朝鮮人は日本国民として養成して行きたいと云ふ方針希望を有する以上は、鮮人学務局長は仮令教育上の智識経験あるも両者の板挟みとなつて藻掻かねばならぬことになる、或は総督府の方針に副はず、内地人の希望に反し朝鮮人の希望理想に副はんとして反逆的態度を取る時は何うする、其際はただ一片の辞令一つで馘首出来るでは無いかと言はば、成る程其れ迄の事であるが、そこまで行くまでに言ふべからざる色々学務局長と内地人官吏や内地人教育者との間に色々の葛藤を起す懸念は無きか、又其れまでの事無しとするも、鮮人学務局長は善く朝鮮統治の大方針を会得黙識心通して着々其实行に忠実なるを得るか、吾人の懸念する所は即ち此に在るなり²⁹⁾

このような批判が沸き上がることを事前に察知していたからであろうか、下岡は巧妙な手を打った。敏腕の商工課長として鳴らした平井三男を、李学務局長の女房役たる学務課長に配したのである。「平井君が商工課長から学務課長に転じたのは栄でも不栄でも無い、才物で人交きの善い、さうして識見も確かりした平井君は何処に行つても可ならざる無しであるが、鮮人局長の女房役に持つて行つたのは総監、人を見る明ありと云ふべし」³⁰⁾と評されている。ちなみに平井三男の学務課長発令は、李軫鎬の学務局長就任に6日先立つ1924年12月6日で、それから1928年2月24日までの3年余は、20年に及んだ平井の朝鮮生活の掉尾であった。

2. 学務局長としての業績

1924年12月14日付、すなわち李学務局長が就任して2日後の『東亜日報』は、その前日に李が記者に語った内容を次のように報じている。

普通学校の教授用語使用も、早くから民間において激烈に主張するところであるが、勿論、自分個人の意見としては、日語の時間には日語で教授するにせよ、他の学課の時間は朝鮮語で教えるほうがよいと信じる。しかし、これは〇〇（判読不能）の方針なので、自分の考えだけでそうできるかどうか……（中略）……

民立大学は、日本におけると同様、政府の補助で造成するのもよいが、普通教育や官立大学も財政関係で苦勞しているというから、どうしてそこまで力が及ぶであろうか。

李軫鎬を「親日派」として非難する勢力はこの発言を捕らえて、「民立大学設立問題については、財政が貧弱だから力が及ばないだろうと懐疑的な姿勢を示すなど、朝鮮人側の期待とは初めから食い違っていた」³¹⁾と評している。確かに、学務局長就任時の李軫鎬には、朝鮮同胞の期待に積極的に応えようとする姿勢は見られなかった。

1925年11月、各道知事宛の学務局長通牒「実科教育ニ関スル件」が出された。その要旨は次のとおりである。

農業、商業又ハ手工等所謂実科ニ属スル教育施設ハ……（中略）……最緊要ノ事ニ属シ候今般各道普通学校並小学校ニ於ケル此ノ種科目加設ノ情況ヲ調査スルニ……（中略）……地方ニ依リテハ尚未タ之ヲ加設セサルモノモ有之ヤニ認メラレ候ニ就テハ爾今一層御督励ノ上益之カ普及発達ヲ図ルト共ニ各道府郡ノ産業施設ノ方針ニ竅ヘ又是等技術員トノ連絡ヲ緊密ニシテ特ニ児童将来ノ生活ニ直接有用ナル實際ノ技能ヲ習得セシムル様致度³²⁾

このように学務局長通牒「実科教育ニ関スル件」は、当時まだ必修科目でなかった初等学校の農業・商業の必修化を意図していたとみることができる。第3代朝鮮総督としての斎藤実の任期は1919年8月から1927年12月の8年余に及び、「其の統治八年の後半期に於ける教育の大目標は、実に実業実科の生活教育に在った」³³⁾といわれているが、実科教育の重視が、斎藤総督のみならず李学務局長の方針でもあったことは、後述するような李軫鎬の実科教育関係の発言からも明らかである。

1926年正月、李学務局長は次のような「年頭所感」を発表した。

自分は学務局長としての重職についてからもう早丁度一年になる。……（中略）……解決すべき多くの問題は大部分本年度に残されて居る。初等教育の拡張問題、その内容の充実問題、教科書の改訂問題等の問題と必然的に関係を有する師範教育問題、其他実業教育の改善問題、女子教育問題、軍事教育問題、視学機関の改善問題等がそれぞれ当面の急務として、自分の前途に置かれてある上に、更に専門学校の充実或は拡張問題、大学創設問題等も亦一日も忽にし得ざる重要事件である。自分は今、部下の人々と共に、是等の諸問題に就いて慎重審議を重ねて居る。³⁴⁾

すなわち、すでに1926年1月の時点で、初等教育の拡張、その内容の充実、教科書の改訂、師範教育・実業教育の改善等々、後の山梨総督時代（1927年12月～）に本格的に取り組まれる諸問題が、李学務局長と部下の間で慎重審議されていたのである。

同年6月10日、朝鮮王朝最後の王純宗の葬儀に際して朝鮮人学生・生徒らが独立示威運動を展開した。いわゆる6・10万歳運動である。この結果、多くの学生・生徒が退学処分となったが、李学務局長は、夏休み明けを待って、「万歳事件の処分学生の復学は、当該学校長の職権で決めてよい」旨の談話³⁵⁾を発表した。これは、朝鮮人学務局長が朝鮮人退学生の救済を図った措置とみることができる。

同じく1926年の秋、1927年度予算の編成に際して京城法学専門学校の校舎新築費が問題となった。すなわち、「法⁽⁷⁷⁾政専門学校の校舎新築費拾五万円を削除したと云ふので李学務局長は財務局長が教育に無理解だと云て、政務総監の面前で大激論を闘はし、局長は職を賭しても之を明年度予算に要求し」³⁶⁾たのである。当時の官立専門学校5校のうち京城医学専門学校・京城高等工業学校・水原高等農林学校・京城高等商業学校は内地人学生の比率が圧倒的に高かった（62～87%）が、唯一京城法学専門学校だけは朝鮮人中心（72%）であった。その京城法学専門学校の校舎新築費を李学務局長が「職を賭して」要求したのである。

李学務局長の 1927 年「年頭所感」のポイントは、次のような論理展開で「旧年に倍し生産教育を提唱し、学校教育の生活（生活化か——稲葉註）を高調せんと」したことである。

近時世界の大勢と朝鮮の現状とを鑑みるときは、唯に教育ばかりで無く一般の人々も考慮せなければならぬ事は、生活と職業、職業と教育とを調和せしむる事であると信ずる。教育は生きた人間を作るが目的であり、働きのある国民を作るのが教育であるとするならば、すべての教育は生活に即し、職業に即してゐなければならぬ。何れの職業に従ふも必要な基礎を築くのが普通教育であり、特定の職業に就く為め授くる教育が職業教育である。かくてこそ何れの教育に於ても、強き实际的生産的活動のできる人間が出来るのである。……（中略）……

将来斯土の住民に幸福をもちきたらす唯一つの方案は生活と職業と教育とを調和せしめることであり、教育の一要素として生産的活動を高調し、徹底せしむることである。されば本年は旧年に倍し生産教育を提唱し、学校教育の生活を高調せんとするものである。³⁷⁾

これを受けて 1927 年 3 月末、「中学校規程」「高等普通学校規程」が改正され、4 月の新学期から実業科が必修科目となった。なお、小学校・普通学校の職業科については後述のとおりである。

山梨半造が第 4 代朝鮮総督として京城に赴任して旬日を経たばかりの 1928 年正月、李軫鎬は、「新年所感」の中で次のように述べている。「私は……したい」と、「自身の希望の一端」を口語体で率直に語っている点が注目されるところである。

私は初等教育の拡張を第一としたい、朝鮮にはまだ義務教育の制度は布かれて居ない、此の制度がないからとて多数の子弟を無学に終らしめてよいといふのでは決してない、真に内鮮融和の実を挙ぐるには、将又、朝鮮の人々をして、真に帝国の国民たるの資質と自覚を得しむるには、何をさておいて初等教育の普及発達を急務としなければならぬ。

次に私は朝鮮の教育を、今よりも更に多く実生活に即した教育としたい、是は内地に於ても盛んに唱導せらるゝ所であるが、教育が単に学問の教授とされて、實際生活と没交渉に取扱はるゝ事は、大なる誤謬でなければならぬ、私は過去兩三年に於て、実業補習学校を起し、初等学校の実科教育を奨励し、更に中等諸学校に実科を必修課目としておいたのは、此の精神からである。今や世界の思潮は盛に教育の實際生活化を叫んでゐる。私は此の点に一層の考慮を払つて、万遺算なき様にしたいとおもつてゐる。

師範教育に関しても、最も慎重の考慮を要するものと思ふ。教育は日進月化する。これが任に当る教師其の人の素質も亦日に新なるを要する。其の点から見て現在の各道師範学校の組織、修業年限、その他の各般が果して適當であるといひ得るだらうか、若し不適當であるとせば、如何様に改善すべきか、私は之等の件に関して目下充分の調査をなさしめて居る。³⁸⁾

ここにある初等教育の拡張、実科教育の充実、師範教育の改革は、後に山梨総督の 3 大教育方針と称されるようになる。しかし、1928 年 3 月の時点でも、「山梨さんは着任以来既に三箇

月になつてまだ引込思案に日を暮して何等為す所無く」³⁹⁾といわれるほどであったから、李軫鎬が上の「新年所感」の原稿を書いたころ、山梨に具体的な案があったとは考え難い。したがって、山梨総督の3大教育方針は、もともと李学務局長の方針に他ならなかったとみられるのである。

1928年4月、総督府は、「朝鮮総督府ニ於ケル一般国民ノ教育普及振興ニ関スル第一次計画」⁴⁰⁾を發表した。その「一般方針」は次のとおりである。

一、初等教育ノ根本要義ニ就テハ従来内地等ニ於ケルカ如キ読書教育ノ弊ヲ排除シ朝鮮ノ実情ニ鑑ミテ国家社会人トシテ必要ナル資質ヲ向上シ勤勞好愛ノ精神ヲ振興セシメ興業治産ノ志向ヲ教養スルニ努ムルコト

一、教育ノ實際施設ニ就テハ機会均等ノ主義ニ依リ此際少数者ニ対スル教育ノ向上ヲ図ルヨリモ寧ロ多数民衆ニ対スル教育ノ普及ヲ図ルコトトシ兎モ角一面一校主義ノ実現ヲ期シ之ニ依リテ各面ニ将来普通学校發展ノ中核トナルヘキ設備ヲ植付ケ尚之ヲ基礎トシテ社会教育施設ノ進展ヲ図ルコト

一、初等教育及社会教育ノ施設ハ大体ニ於テ其ノ費用ヲ地方団体ニモ之ヲ負担セシムルノ主義ニ依リ教育ニ対スル民衆ノ義務心ヲ喚起セサルヘカラサルハ言ヲ俟タサル所ナルモ現下半島ノ民度ニ鑑ミ本計画ニ依リ新ニ各面ニ教育機関ノ中核ヲ植付クル迄ノ費用ハ当分ノ内補助政策ヲ主トスルコトトシ将来民度ノ増進ト共ニ漸次地方ノ負担ニ依リテ教育施設ノ維持發展ヲ図ルノ方針ニ進ムルコト

この「一般方針」に基づいて、「第一 普通学校普及ニ関スル事項」「第二 内地ニ於ケル実業補習学校等ノ例ニ準シ新ニ簡易国民学校ノ制ヲ設クル事項」「第三 師範学校ノ改善ニ関スル事項」「第四 現ニ設置スル実業学校中乙種程度ノ実業学校ニ関スル事項」「第五 青年訓練所ノ制ハ朝鮮ニモ之ヲ実施スルコトニ関スル事項」「第六 学校教育以外ニ於テ一層堅実ナル青少年ノ修養ヲ奨励スル為社会教育ノ一施設トシテ青年修養団体ノ施設振興ヲ策スル事項」「第七 道及府郡島ノ視学増員及新設ニ関スル事項」のそれぞれに関する具体的な施策が計画されている。李軫鎬が、「これを發表するまで4年も掛かった」⁴¹⁾といっているところをみると、この「第一次計画」は、李学務局長就任以来3年余（足掛け4年）の集大成である。そしてこの計画は、1928年6月の「臨時教育審議委員会」、8月の「臨時教科用図書調査委員会」における審議を経てオーソライズされ、順次実行に移されていった。李軫鎬自身は、「当務者の一人である私としては、むしろ文化の飢饉に泣く幾多の幼い同胞がいることを思えば、何よりもまず普通教育の普及振興を急先務として与望に副わねばならないことを痛感した。そこで普通学校一面一校の達成と師範教育の改善計画を樹立した」⁴²⁾と語っている。「第一次計画」は多岐にわたるが、なかんずく李軫鎬が力を注いだのは上掲の第一・第三事項だったのである。

では、学務局長としての李軫鎬はどのように評価されたのであろうか。次の引用は、朝鮮教育会が、同会副会長でもあった李軫鎬に贈った送別辞の一節である。

氏が在職中、朝鮮の教育は恰も奔馬の如き勢を以て進展した。京城帝国大学の開設を始め、実業補習学校の設置実科教育の普及等枚挙に遑あらざるも、殊に現総督を補佐して、かの臨時教育審議会に於ける第一次計画、即ち一面一校の実施及師範教育の改善等に尽したる氏の^(マア)効績は極めて偉大なるものがある。又多年懸案たりし教員優遇令の発布の如きも過半は氏の努力の賜である。⁴³⁾

李学務局長の特筆すべき功績として、李自身が言及した「一面一校計画」の遂行と師範教育の改善のほか、教員優遇令の発布が挙げられている。教員優遇令とは、李学務局長辞任直後の1929年2月2日に公布・施行された「朝鮮公立小学校長及朝鮮公立普通学校長優遇令」のことで、その内容は、「朝鮮ニ於ケル公立ノ小学校又ハ普通学校ノ学校長ニシテ十五年以上訓導ノ職ニ在リ現ニ四級俸以上ヲ受ケ功勞著シキ者ハ公立ノ小学校及普通学校ヲ通ジ四十人ヲ限り特ニ奏任官ノ待遇ヲ受ケシムルコトヲ得」というものである。小学校長はすべて内地人であったが、普通学校長の中には少数ながら朝鮮人がおり、優遇令の案を作成した李学務局長の念頭には彼ら朝鮮人校長のことがあったものと推測される。

1924年12月から「第一次計画」がまとまる直前の1928年2月まで学務課長として李学務局長に仕えた平井三男は、朝鮮を離れて後、「山梨朝鮮総督の秕政」という長文の論文を物している。タイトルが示すとおり全文が山梨批判で貫かれているが、次に示すように、山梨に対する批判が同時に李軫鎬批判になっている部分が少なくない。

山梨総督の就任後、黙過すべからざる失政として、批難の焦点となりつゝある所は、……（中略）……或は民力を測らず且財政上の無理押を敢てして、朝鮮人教育の促進を企て、無謀突飛なる初等学校増設の計画に着手し……（中略）……

元来朝鮮人の為に、大に教育の進展を期せむとする本案には、三大骨子がある。一は朝鮮人の初等教育機関たる普通学校の増設、二は国民学校と^(マア)名くる変態にして不完全なる初等教育機関の普及、三は朝鮮人初等教員の資格と其の修学年限とを、民度不相応に引上げむとする、数個の官立師範学校の設立である。何れも統治上重大なる影響を予想すべき、緊切の事項を含んで居るのみならず、本計画の諸要点を点検すれば、何れも甚しく朝鮮の実情を閑却し、錯覚逆行と認むべきもの少なからざるに拘らず……（中略）……

池田前局長の言を借用すれば「教育問題は朝鮮に於ける随一の人気問題である。一時の人気に迎合せむとする者に取りては、之れ以上好個の問題はあるまい」又或人は云ふ。「百舌鳥の如く喋々し、いたちの如く軽^(マア)卒なる山梨総督は、朝鮮人たる学務局長に甘く乗せられたのであらう」更に或人は云ふ。「不人気にして而も身辺の禍のみを是恐るゝ山梨総督は、之を人気政策とし、又避難場として其の蔭に隠れたのであらう。此の心理を読破した、朝鮮人局長の巧智は称すべきではあるが、聊か盲者の手引たるを免れなかつた」

若し然らば、乗せらるゝ者非にして、乗するもの是なるか。山梨総督と李局長、吾人は曲非の何れにあるやを知らぬ。⁴⁴⁾

平井三男の批判のポイントは、「無謀突飛なる初等学校増設の計画」「朝鮮人初等教員の資格と其の修学年限とを、民度不相応に引上げむとする」「何れも甚しく朝鮮の実情を閑却し、錯覚逆行と認むべきもの」などといった表現に集約されているが、裏を返せば、これこそが李軫鎬の狙いであったとみることができる。「朝鮮人局長の巧智は称すべきではある」という評価は、皮肉を込めながらも結局、李学務局長の功績を認めたものに他ならない。

おわりに

1929年1月19日、李軫鎬は、朝鮮総督府学務局長を依願免官となった。「李学務局長が突如免官となるや、世人は頻りに取沙汰して、刑事々件に因る起訴を喧伝して居る。吾人は真相を審にせざるも、山梨総督が朝鮮人教育第一主義を高調して、唯一の金看板とせる今日、其の膝下にさへ斯る不祥の声を聞くは果して何の天意であらうか」⁴⁵⁾といわれているところを見ると、少なくとも円満退職ではなかったようである。しかし、1月20日付の民族紙『東亜日報』は、「李学務局長の辞職は、氏が在任中、普通教育普及一面一校案、師範教育改正案、その他教育行政方面に多くの貢献があっただけに一般の哀惜を受けている」と李軫鎬の更迭を惜しむ声を伝えている。

学務局長を辞した李軫鎬は民間会社に就職したようであるが、詳細は不明である。その後1934年4月、中枢院参議に任命されて再び官禄を食むようになり、1940年10月には国民総力朝鮮連盟評議員、1941年5月には中枢院副議長、同年8月には臨戦対策協議会委員、同年10月には朝鮮臨戦報国団顧問、1943年10月には中枢院顧問・貴族院議員となった。国民総力朝鮮連盟評議員以後は、戦争に積極協力した文字どおりの「親日派」であったといってよい。

しかし、学務局長としての李軫鎬は、晩年の「親日派」李軫鎬と一線を画することができるのではないか。李学務局長時代、一貫して殖産局農務課長の職にあり、後に（1933年8月～1936年5月）学務局長も務めた渡辺豊日子は、朝鮮人の教育観について次のように語っている。

朝鮮の人はこと教育に関する限り、日本人の想像も及ばないような熱意を持ち、教育を盛んにして貰えねば自分達の目的は達せられない、不逞の考えでなくても日本人とは同一になれる、況や独立をしようと思うならば今日教育よりほかに道はないと一般に考えられていたようである。⁴⁶⁾

李軫鎬にもこのような考えがあったことを証明することはできないが、渡辺のいうところをベースにすれば、日本人から見て「無謀突飛なる初等学校増設の計画」を強行したことも、ある程度納得されよう。

李軫鎬自身が「一面一校計画」の必要性を説いた論理は次のとおりである。「総督政治の体面」を楯に取って日本人の反対を封じたところが、まさに朝鮮人学務局長の「巧智」というべきである。

新教育を受けて居る就学児童は学齡児童の一割八分で私立学校を入れても三割に達しないと云ふ有様だ、是れでは食う方が先きとか後とか云ふ問題ではあるまいと思ふ、朝鮮人も文明人の仲間入をせよと思へば、せめて学齡児童の半分なりとも教育を受けさせないと文明国人なんかと威張ることは出来なからうと思ふ、又総督政治の体面から言ふても教育の普及は最も急務中の急務だらうと思ふ⁴⁷⁾

東大法学部～高文試験を経て典型的な朝鮮総督府エリート官僚の出世コースを歩んだ八木信雄は、李軫鎬をはじめとする総督府の朝鮮人高官に言及しながら彼らの心境を次のように推察している。

そこで、これらの人たちの心境や如何ということなんだが、僕の察するところ今挙げたような幹部級官吏大部分の本心は、「吾々韓国人には今直ちに総督府を転覆させて、独立を達成するだけの実力が備わっていない。依って、この際は進んでその機構の中に入り込み、吾々自身の手で韓国人の実力の伸張を図り、それによって独立の機の熟するのを待つのが得策である」ということになるんじゃないかと思うんだ。⁴⁸⁾

李軫鎬が朝鮮語で、「何よりもまず教育に主力を傾注すべきである。これが、国民全般の康福を増進し、半島の民度を向上させる所以である。……（中略）……願わくは同胞よ！自重せよ」⁴⁹⁾と叫んだ時の心境が、上の引用の「心境」に通じるとみるのは穿ち過ぎであろうか。

註 (※はハングル文献)

- 1) ※反民族問題研究所編 『親日派 99 人』 トルペゲ（石枕） 1993 年 p.202
- 2) ※金 三雄 『親日政治 100 年史』 東風新書 1995 年 p.98
- 3) 阿部薫編 『朝鮮功労者銘鑑』 民衆時論社 1935 年 p.25
- 4) 1) に同じ
- 5) ※『旧韓国外交文書』 第 3 卷（日案 3） 高麗大学校附設亜細亜問題研究所 1967 年 p.19
- 6) 『朝鮮学報』 第 155 輯 1995 年 4 月 p.47
- 7) ※ポッコイル 『死者たちのための弁護』 トウルリンアチム（晴れやかな朝）2003 年 pp.22-23
- 8) 李 瑄根 『民族の閃光——韓末秘史』 時事通信社 1967 年 p.326
- 9) ※反民族問題研究所編 前掲書 p.203
- 10) 外務省編 『日本外交文書』 第 29 卷 日本国際連合協会 1954 年 p.682
- 11) 三城景明編 『韓末を語る』 朝鮮研究社 1930 年 pp.29-30
- 12) 外務省編 前掲書 第 40 卷第 1 冊 1960 年 p.553
- 13) 9) に同じ
- 14) 『近衛篤磨日記』 第 2 卷 鹿島研究所出版会 1968 年 p.3
- 15) 金正明編 『日韓外交資料集成』 第 6 卷上 巖南堂書店 1964 年 p.304
- 16) 同上 第 6 卷中 p.923
- 17) 八木信雄 『日本と韓国』 日韓文化協会 1978 年 p.118
- 18) 金正明編 前掲書 第 6 卷中 pp.925-927

- 19) ※民族問題研究所編 『親日派とは何か』 亜細亜文化社 1997年 p.113
- 20) ※朴ウンギョン 『日帝下朝鮮人官僚研究』 学民社 1999年 p.106
- 21) 同上 p.52
- 22) ※反民族問題研究所編 前掲書 p.204
- 23) 姜 東鎮 『日本の朝鮮支配政策史研究』 東京大学出版会 1979年 p.189
- 24) 三峰会編 『三峰下岡忠治伝』 三峰会 1930年 pp.452-453
- 25) 同上 p.453
- 26) ※反民族問題研究所編 前掲書 p.205
- 27) 三峰会編 前掲書 p.42
- 28) 『朝鮮及満洲』 第28巻第206号 1925年1月1日 p.198
- 29) 同上 pp.197-198
- 30) 同上 p.190
- 31) ※反民族問題研究所編 前掲書 p.206
- 32) 『朝鮮教育法規例規大全』 朝鮮教育会 1929年 pp.302-303
- 33) 『斎藤実文書』 第5巻 高麗書林 1999年 p.379
- 34) 『文教の朝鮮』 1926年1月 p.54
- 35) ※『東亜日報』 1926年9月9日
- 36) 青柳南冥 『総督政治史論』 後篇 私家本 1928年 pp.143-144
- 37) 『文教の朝鮮』 1927年1月 pp.2-3
- 38) 同上 1928年1月 pp.3-4
- 39) 『朝鮮及満洲』 第33巻第244号 1928年3月7日 p.11
- 40) 阿部洋編 『日本植民地教育政策史料集成(朝鮮篇)』 龍溪書舎 1987-1991年 第17巻所収
- 41) ※『東亜日報』 1928年4月25日
- 42) ※『新民』 第45号 1929年1月 pp.31-32
- 43) 『文教の朝鮮』 1929年3月 p.61
- 44) 『斎藤実文書』 第5巻 pp.365-378
- 45) 同上 pp.378-379
- 46) 渡辺豊日子口述 『朝鮮総督府回顧談』 友邦シリーズ第27号 友邦協会 1984年 p.60
- 47) 『朝鮮及満洲』 第33巻第251号 1928年10月5日 p.42
- 48) 八木信雄 前掲書 p.116
- 49) ※『新民』 第45号 p.35

〔付録〕 李軫鎬略年譜

1867年	漢城(現ソウル)に生まれる
1882年	武科及第、しかし武官にはならず、同文学に入学して英語を学ぶ
1886年 3月	済衆院医学校入学
1888年	鍊武公院にて修学
1894年	訓練隊第3大隊長となる
1895年 10月	閔妃殺害事件に関与、訓練隊を改編した親衛隊の第1大隊長に任命される
1896年 11月	日本へ亡命
1907年 9月	特赦
1907年 10月	中枢院副賛議に就任
1908年 6月	平安南道觀察使に就任
1909年 4月	官立平壤高等学校長を兼任
1910年 10月	慶尚北道長官に就任

1916 年 3 月	全羅北道長官に就任（1919 年 8 月以後は知事）
1921 年 8 月	全羅北道知事を辞任、東洋拓殖株式会社理事となる
1924 年 12 月	朝鮮総督府学務局長就任
1929 年 1 月	同上 辞任
1934 年 4 月	中枢院参議となる
1940 年 10 月	国民総力朝鮮連盟評議員となる
1941 年 5 月	中枢院副議長となる
1941 年 8 月	臨戦対策協議会委員となる
1941 年 10 月	朝鮮臨戦報国団顧問となる
1943 年 10 月	中枢院顧問、貴族院議員となる

Yi Chinho:

The first native Director of the Educational Bureau in colonial Korea

Tsugio Inaba

Yi Chinho (1867-1943) is referred to in almost all the works on *ch'inilp'a*, or pro-Japanese Koreans, a popular publishing subject in Korea recently. The first Korean Director of the Educational Bureau in the history of colonial Korea, he is now regarded as the “typical pro-Japanese Korean bureaucrat who acted as a tool for Japanese rule in Korea.” While the hypercriticism and all the notoriety seem to suit Yi Chinho, considering his career, existing studies have only enumerated his titles and stopped short of close examination of his career as Director of the Educational Bureau. Based on the question of whether Yi Chinho was an “antinationalist” = *ch'inilp'a*, this article aims at delineating his personal history and reexamining his words and deeds from the perspective of the educational history of colonial Korea. This article evinces that, in the office of Director of the Educational Bureau, Yi Chinho displayed a side that cannot be categorized as *ch'inilp'a*, promoting with a resolute attitude a plan of proliferating Korean elementary schools against the vehement opposition of Japanese bureaucrats and the Japanese public. This article differentiates Yi's degree of *ch'inilp'a* in the office as the Director from before or after the time.